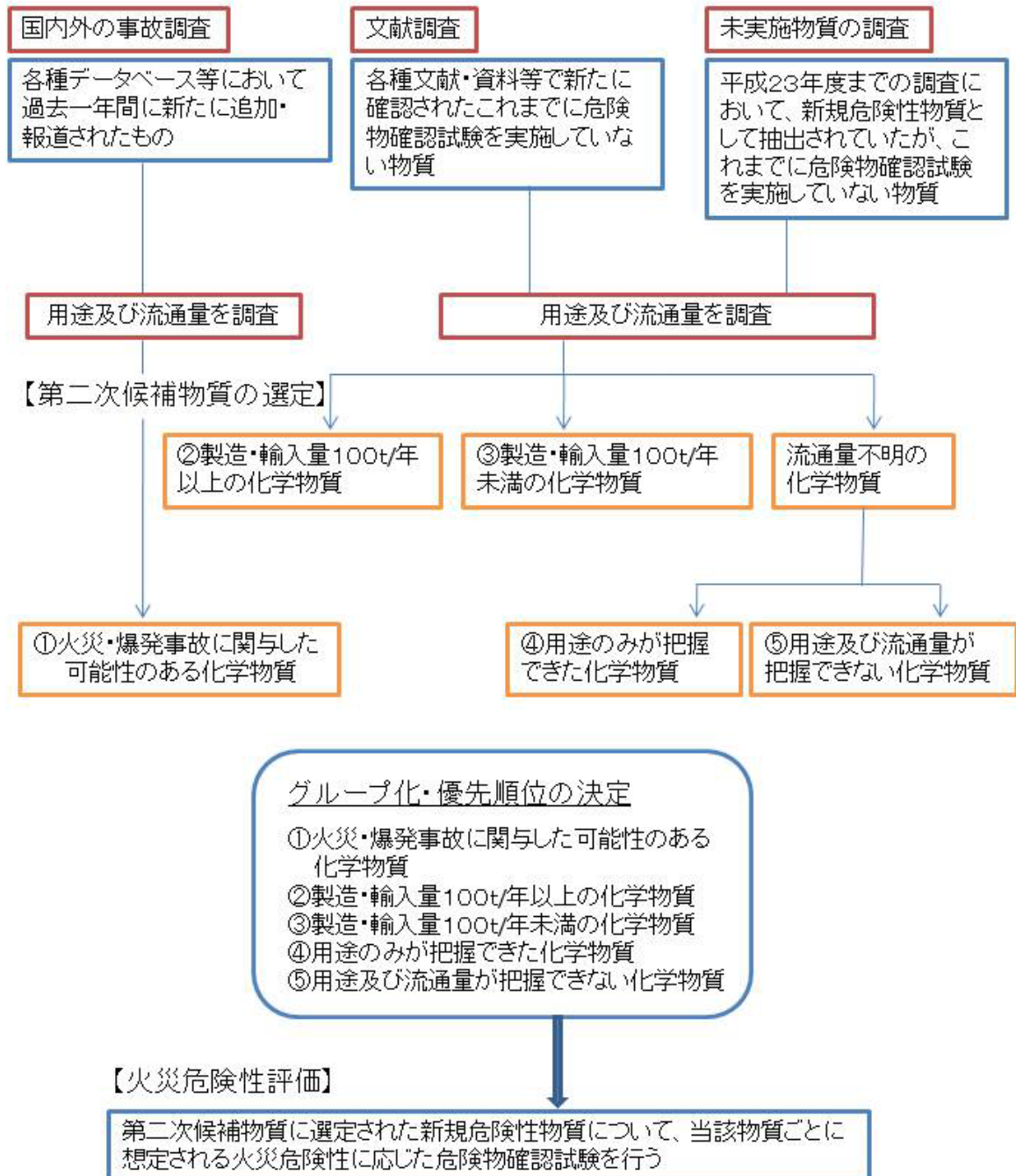


## 第一次候補物質及び第二次候補物質の選定方法

### 火災危険性を有するおそれのある物質の調査方法フロー

・ 【第一次候補物質の抽出】



## 1 第一次候補物質の抽出

### ①国内外の事故事例調査

- ア) 火災原因調査報告データ (消防庁)
- イ) 危険物に係る事故事例 (消防庁)
- ウ) 災害情報データベース (特定非営利活動法人 災害情報センター)
- エ) 事故事例データベース (高压ガス保安協会)
- オ) 労働災害事例 (安全衛生情報センター、中央災害労働防止協会)
- カ) リレーショナル化学災害データベース (独立行政法人産業技術総合研究所)
- キ) データベース e-MAR S (欧州委員会共同研究センター)
- ク) データベース F A C T S (オランダ応用科学研究機構)
- ケ) 新聞・インターネット等で報道された火災・爆発事故

### ②文献調査

- ア) 一般化学物質等の製造・輸入数量 (22 年度実績) について (平成 24 年 3 月 30 日経済産業省公表) で示された化学物質のうち、年間 100 t 以上の製造・輸入量がある物質
- イ) 危険物の輸送に関する国連勧告書第 18 改訂版 (国連危険物輸送専門家委員会) において新たに追加された物質
- ウ) 16112 の化学商品 (化学工業日報社) (2012) において新たに追加された物質
- エ) 「化審法監視化学物質、(旧)第二種監視化学物質、(旧)第三種監視化学物質(平成 21 年度実績)」(経済産業省:平成 22 年 10 月 28 日公表) で公表された化学物質で、100 t /年以上の製造・輸入量がある物質
- オ) IATA 規則書において、危険物として定義されている物質
- カ) 平成 22 年度において、化学品の分類及び表示に関する世界調和システム (G H S) に分類された物質又は見直した物質 (G H S 関係省庁連絡会議、厚生労働省、経済産業省、環境省)

### ③再調査

平成 23 年度までの調査において、火災危険性を有するおそれのある物質として抽出されていたが、これまで危険物確認試験を実施していなかった物質から抽出する。

## 2 第二次候補物質の選定

文献、インターネット等により用途及び流通量を調査



### 1～5グループに分類、選定

- ①火災・爆発事故に関与した可能性のある化学物質
- ②製造・輸入量 100 t / 年以上の化学物質
- ③製造・輸入量 100 t / 年未満の化学物質
- ④用途のみが把握できた化学物質
- ⑤用途及び流通量が把握できない化学物質